

## 「あきた文化振興ビジョン」指標の達成状況に対する評価方法（案）

### 1 計画の進行管理

「あきた文化振興ビジョン」に定める成果指標について、推進協議会において毎年度の施策・事業、取組の達成状況を検証しながら、次年度以降の取組に反映させていくとともに、次期ビジョンの策定に向け課題を洗い出し、計画の方向性や施策の推進について検討する。

### 2 評価方法

- 県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」の評価制度を準用する。
- 定量的評価により総合評価を決定することを原則とする。  
ただし、定性的評価（政策を取り巻く社会経済状況等）を考慮する必要がある場合には、総合的な観点から決定する。

#### i) 定量的評価

##### 【数値目標に対する達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
a	達成率が 100%以上
b	達成率が 90%以上 100%未満
c	達成率が 80%以上 90%未満
d	達成率が 70%以上 80%未満
e	達成率が 70%未満
n	実績値が未判明

判定結果の配点 a：4点、b：3点、c：2点、d：1点、e：0点

##### 【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
A相当	判定結果の平均点が 3.6 点以上
B相当	判定結果の平均点が 3.2 点以上 3.6 点未満
C相当	判定結果の平均点が 2.8 点以上 3.2 点未満
D相当	判定結果の平均点が 2.4 点以上 2.8 点未満
E相当	判定結果の平均点が 2.4 点未満

#### ii) 総合評価

評価結果	判定方法
A	定量的評価により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（政策を取り巻く社会経済状況等）がある場合には、総合的な観点から決定する
B	
C	
D	
E	